



KADOKAWA・DWANGOがKADOKAWA・DWANGO<9468>株式の 大量保有報告書を提出



KADOKAWA・DWANGO<9468>について、KADOKAWA・DWANGOが11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策を遂行するため。なお、当社は平成26年11月28日に自己株式4,992,600株の消却を予定しております。」によるもの。

報告書によると、KADOKAWA・DWANGOのKADOKAWA・DWANGO株式保有比率は、7.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月13日。